



無料法律相談

離婚前後の親権、婚姻費用、慰謝料、財産分与、養育費、親子交流の手続きについて「子どもの養育費がもらえない」、「離婚手続きのやり方を教えてほしい」、「離婚を検討しているが養育費はどうなるか」などのご相談をお受けしています。

日 時 : 令和8年6月3日(水) 13:00 ~ 15:30

弁護士 : 梅本法律事務所 梅本 英広 氏

会 場 : 中標津町総合福祉センター

対象者 : ひとり親家庭の親・離婚等を考えている方

相談定数 : 4名(託児有) ※ 相談には、事前申込が必要です

相談時間 : 1件 約30分程度

巡回相談 : 同時開催(就労/生活/話したい事などについて)

【主催・申込み先】

釧路母子家庭等就業・自立支援センター

☎ 0154-22-2401

〒085-0011 釧路市旭町16番5号

こども家庭サポートステーションあさひ

E-mail: Kushiro@jiritsu-support.jp

【共催】中標津町